



## 2022年3月期 第3四半期決算短信(日本基準)(連結)

2022年2月14日

上場会社名 株式会社 関門海

上場取引所 東

コード番号 3372 URL <https://www.kanmonkai.co.jp>

代表者 (役職名) 代表取締役社長 (氏名) 山口 久美子

問合せ先責任者 (役職名) 経営支援本部長 (氏名) 関口 弘一

TEL 072-349-9329

四半期報告書提出予定日 2022年2月14日

配当支払開始予定日

四半期決算補足説明資料作成の有無 : 無

四半期決算説明会開催の有無 : 無

(百万円未満切捨て)

### 1. 2022年3月期第3四半期の連結業績(2021年4月1日～2021年12月31日)

#### (1) 連結経営成績(累計)

(%表示は、対前年同四半期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		親会社株主に帰属する四半期純利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%
2022年3月期第3四半期	1,627		600		9		16	
2021年3月期第3四半期	1,755	45.3	441		439		593	

(注) 包括利益 2022年3月期第3四半期 13百万円 ( %) 2021年3月期第3四半期 594百万円 ( %)

	1株当たり四半期純利益	潜在株式調整後1株当たり四半期純利益
	円 銭	円 銭
2022年3月期第3四半期	1.18	
2021年3月期第3四半期	46.23	

(注) 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、2022年3月期第3四半期に係る各数値については、当該会計基準等を適用した後の数値となっており、対前年同四半期増減率は記載しておりません。

#### (2) 連結財政状態

	総資産	純資産	自己資本比率
	百万円	百万円	%
2022年3月期第3四半期	4,550	322	7.0
2021年3月期	4,423	336	7.6

(参考) 自己資本 2022年3月期第3四半期 320百万円 2021年3月期 334百万円

### 2. 配当の状況

	年間配当金				
	第1四半期末	第2四半期末	第3四半期末	期末	合計
	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭
2021年3月期		0.00		0.00	0.00
2022年3月期		0.00			
2022年3月期(予想)				0.00	0.00

(注) 直近に公表されている配当予想からの修正の有無 : 無

### 3. 2022年3月期の連結業績予想(2021年4月1日～2022年3月31日)

(%表示は、対前期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		当期純利益		1株当たり当期純利益
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%	円 銭
通期									

(注) 直近に公表されている業績予想からの修正の有無 : 無

2022年3月期の連結業績予想につきましては、現在のところ、新型コロナウイルス感染症の拡大を受けた緊急事態宣言は解除されているものの、感染症の再拡大等による不透明感は継続しており、業績に与える影響に未確定要因が多いことから、現段階において合理的に算定することが困難と判断し、未定としております。今後、連結業績予想の算定が可能となった段階で、速やかに公表いたします。

#### 注記事項

- (1) 当四半期連結累計期間における重要な子会社の異動(連結範囲の変更を伴う特定子会社の異動) : 無  
新規 社 (社名) 、 除外 社 (社名)
- (2) 四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理の適用 : 有
- (3) 会計方針の変更・会計上の見積りの変更・修正再表示  
会計基準等の改正に伴う会計方針の変更 : 有  
以外の会計方針の変更 : 無  
会計上の見積りの変更 : 無  
修正再表示 : 無

(4) 発行済株式数(普通株式)

期末発行済株式数(自己株式を含む)	2022年3月期3Q	13,900,900 株	2021年3月期	13,898,900 株
期末自己株式数	2022年3月期3Q	302,067 株	2021年3月期	302,067 株
期中平均株式数(四半期累計)	2022年3月期3Q	13,598,113 株	2021年3月期3Q	12,845,545 株

四半期決算短信は公認会計士又は監査法人の四半期レビューの対象外です

#### 業績予想の適切な利用に関する説明、その他特記事項

本資料に記載されている業績見通し等の将来に関する記述は、当社が現在入手している情報及び合理的であると判断する一定の前提に基づいており、その達成を当社として約束する趣旨のものではありません。また、実際に業績等は様々な要因により大きく異なる可能性があります。業績予想の前提となる条件等については、添付資料P. 3「1. 当四半期決算に関する定性的情報(3)連結業績予想などの将来予測情報に関する説明」をご覧ください。

## ○添付資料の目次

1. 当四半期決算に関する定性的情報	2
(1) 経営成績に関する説明	2
(2) 財政状態に関する説明	2
(3) 連結業績予想などの将来予測情報に関する説明	3
2. 四半期連結財務諸表及び主な注記	4
(1) 四半期連結貸借対照表	4
(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書	5
四半期連結損益計算書	5
第3四半期連結累計期間	5
四半期連結包括利益計算書	6
第3四半期連結累計期間	6
(3) 四半期連結財務諸表に関する注記事項	7
(継続企業の前提に関する注記)	7
(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記)	7
(当四半期連結累計期間における重要な子会社の異動)	7
(四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理の適用)	7
(会計方針の変更)	7
(追加情報)	8
3. その他	8
新型コロナウイルス感染症の影響による継続企業の前提に関する重要事象等について	8

## 1. 当四半期決算に関する定性的情報

### (1) 経営成績に関する説明

当第3四半期連結累計期間は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う政府の緊急事態宣言発出やまん延防止等重点措置等が断続的に繰り返されたことにより店舗の臨時休業や営業時間を短縮したうえでの営業を余儀なくされアルコール類の提供制限もあったことから著しい影響を受けましたが、10月以降の感染者数の大幅減少により緊急事態宣言等が解除され店舗売上高に回復の兆しが見えました。一方、新変異株の出現により感染症再拡大による経済活動の制限が懸念されております。

当社グループにおいては、新型コロナウイルス感染症が拡大し外出自粛等による外食需要の落ち込みが長らく続く中、自家消費に対する需要の増加は継続しており、店舗においてもテイクアウト・デリバリーの強化を行いました。また、通信販売においては「2倍増量キャンペーン」が好評だったほか、大手百貨店への僱事出店やスーパーマーケット等流通業界への新たな販路も開拓しており、同時に本社工場の生産体制を見直し増産体制への強化を進め、変化してきた生活様式に対応し今後の更なる売上高増加にも尽力しました。

当社グループの主力事業である「玄品」等の直営店舗では、緊急事態宣言等が断続的に繰り返され臨時休業も余儀なくされる中で、各自治体の要請に沿った時短営業やアルコール類の提供制限を実施するなど感染対策を徹底したうえで営業しており、前第3四半期連結累計期間と比較して、延べ営業日数の減少(20.5%減)、アルコール類の提供休止などが大きく影響し、テイクアウト・デリバリー販売の強化による売上高増加に努めましたが、直営店舗の既存店売上高は、前年同期比10.1%減となりました。当第3四半期連結会計期間末の直営店舗数は、前期末と変わらず47店舗、直営店舗の売上高は1,150百万円(前年同四半期比10.3%減)となりました。

フランチャイズ事業におきましても、多くの店舗で臨時休業を行ったことによる営業日数の減少等により前年同四半期と比較し、フランチャイズ売上高、店舗末端売上高ともに前年を下回る結果となりました。当第3四半期連結会計期間末のフランチャイズ店舗数は、前期末から2店舗減少し24店舗、とらふぐ等の食材販売、ロイヤリティ等によるフランチャイズ売上高は162百万円(前年同四半期比24.1%減)、店舗末端売上高は514百万円(前年同四半期比3.3%減)となりました。

その他の業態の当第3四半期連結会計期間末の店舗数は、前期末と変わらず1店舗、本部に係る売上高も含めた当第3四半期連結累計期間の売上高は、その他の業態の店舗においても臨時休業や時短営業を行ったことによる影響により減少しましたが、通販売上や小売り・流通業界への販売が功を奏したこと等により大幅に増加し314百万円となりました。

これらの結果、当第3四半期連結累計期間の売上高は1,627百万円となりました。利益面においては、店舗売上高減少等により売上総利益は1,042百万円(前年同四半期比44百万円減)となりました。販売費及び一般管理費については、徹底したコストの見直しを行ったほか本部費の圧縮などに努めましたが、店舗等休業期間中の休業手当等の人件費や店舗の固定費等の負担がかかったこともあり1,643百万円(前年同四半期比114百万円増)となりました。これらにより、当第3四半期連結累計期間の営業損失は600百万円(前年同四半期は441百万円の損失)、経常損失は感染拡大防止協力金等492百万円、雇用調整助成金120百万円、農林水産省の制度を利用したことによる助成金収入11百万円等があったことにより9百万円(前年同四半期は439百万円の損失)、親会社株主に帰属する四半期純損失は16百万円(前年同四半期は593百万円の損失)となりました。なお、前第3四半期連結累計期間については臨時休業等に伴って発生した固定費200百万円を販売費及び一般管理費から特別損失に振り替えております。

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

なお、第1四半期連結会計期間より、「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を適用しております。

そのため、当第3四半期連結累計期間における経営成績に関する説明は、本部に係る売上高及び全体の売上高については前第3四半期連結累計期間と比較しての増減額及び前年同期比(%)を記載せずに説明しております。

詳細は、「2. 四半期連結財務諸表及び主な注記(3) 四半期連結財務諸表に関する注記事項(会計方針の変更)」に記載のとおりであります。

また、当社グループは、主力事業である「玄品」の季節変動が大きいことにより、四半期毎の業績に大幅な変動があります。

### (2) 財政状態に関する説明

#### (資産)

当第3四半期連結会計期間末の総資産は、前連結会計年度末と比較して127百万円増加し、4,550百万円となりました。これは助成金等の回収による未収入金の減少328百万円、減価償却等による有形固定資産の減少43百万円、保証金返還等による差入保証金の減少32百万円等の減少要因があったものの、一括仕入れによる「とらふぐ」等商品及び製品の増加381百万円、通販売上及び外部への食材販売等にとまなう売掛金の増加187百万円等の増加要因によるものであります。

(負債)

当第3四半期連結会計期間末の負債は、前連結会計年度末と比較して140百万円増加し、4,227百万円となりました。これは社債の償還による減少70百万円等の減少要因があったものの、未払金の増加71百万円、短期借入金の増加70百万円、繁忙期にともなう買掛金の増加68百万円等の増加要因によるものであります。

(純資産)

当第3四半期連結会計期間末の純資産は、前連結会計年度末と比較して13百万円減少し、322百万円となりました。これは、新型コロナウイルス感染症の影響により売上高が減少したこと等による親会社株主に帰属する四半期純損失の計上による利益剰余金の減少等によるものであります。

(3) 連結業績予想などの将来予測情報に関する説明

2022年3月期の通期連結業績予想につきましては、新型コロナウイルス感染症の感染拡大が業績に与える影響に未確定要因が多いことから、現段階において合理的に算定することが困難と判断し、未定としております。今後、通期連結業績予想の算定が可能となった段階で、速やかに公表いたします。

## 2. 四半期連結財務諸表及び主な注記

## (1) 四半期連結貸借対照表

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2021年12月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	1,396,250	1,389,603
売掛金	271,132	458,533
商品及び製品	1,147,242	1,528,836
原材料及び貯蔵品	26,920	26,004
未収入金	424,753	96,109
その他	135,578	98,260
貸倒引当金	△6,585	△6,540
流動資産合計	3,395,291	3,590,808
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	551,646	523,706
その他(純額)	75,274	59,926
有形固定資産合計	626,921	583,633
無形固定資産		
その他	23,893	22,410
無形固定資産合計	23,893	22,410
投資その他の資産		
差入保証金	346,471	313,502
その他	30,845	40,363
投資その他の資産合計	377,316	353,866
固定資産合計	1,028,131	959,909
資産合計	4,423,422	4,550,718
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	201,275	269,279
短期借入金	2,750,000	2,820,000
1年内償還予定の社債	40,000	20,000
1年内返済予定の長期借入金	102,500	165,000
未払金	155,475	226,683
未払法人税等	10,534	7,710
賞与引当金	21,150	29,233
株主優待引当金	22,125	33,100
その他	49,492	29,373
流動負債合計	3,352,553	3,600,380
固定負債		
社債	60,000	10,000
長期借入金	635,000	572,500
その他	39,645	44,973
固定負債合計	734,645	627,473
負債合計	4,087,198	4,227,854
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	1,157,257	1,157,550
資本剰余金	479,595	479,888
利益剰余金	△1,010,590	△1,026,594
自己株式	△287,998	△287,998
株主資本合計	338,264	322,846
その他の包括利益累計額		
為替換算調整勘定	△4,170	△2,110
その他の包括利益累計額合計	△4,170	△2,110
新株予約権	2,130	2,128
純資産合計	336,224	322,864
負債純資産合計	4,423,422	4,550,718

(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書  
 (四半期連結損益計算書)  
 (第3四半期連結累計期間)

(単位:千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)
売上高	1,755,745	1,627,590
売上原価	668,551	584,991
売上総利益	1,087,194	1,042,598
販売費及び一般管理費	1,528,309	1,643,214
営業損失(△)	△441,115	△600,615
営業外収益		
受取利息	74	69
受取地代家賃	3,300	-
助成金収入	48,786	625,670
その他	2,830	15,944
営業外収益合計	54,991	641,684
営業外費用		
支払利息	23,041	27,274
社債利息	180	128
支払手数料	12,740	16,096
その他	17,866	7,312
営業外費用合計	53,828	50,812
経常損失(△)	△439,952	△9,744
特別利益		
固定資産売却益	138	-
雇用調整助成金	88,972	-
特別利益合計	89,111	-
特別損失		
固定資産除却損	3,141	488
店舗閉鎖損失	22,510	-
事務所移転費用	5,013	317
減損損失	6,599	-
店舗臨時休業等関連損失	200,074	-
特別損失合計	237,339	806
税金等調整前四半期純損失(△)	△588,180	△10,550
法人税等	5,623	5,453
四半期純損失(△)	△593,804	△16,003
親会社株主に帰属する四半期純損失(△)	△593,804	△16,003

(四半期連結包括利益計算書)  
(第3四半期連結累計期間)

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)
四半期純損失(△)	△593,804	△16,003
その他の包括利益		
為替換算調整勘定	△427	2,059
その他の包括利益合計	△427	2,059
四半期包括利益	△594,231	△13,944
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	△594,231	△13,944
非支配株主に係る四半期包括利益	-	-



## (3) 四半期連結財務諸表に関する注記事項

(継続企業の前提に関する注記)

該当事項はありません。

(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記)

該当事項はありません。

(当四半期連結累計期間における重要な子会社の異動)

該当事項はありません。

(四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理の適用)

税金費用については、当第3四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算する方法を採用しております。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。これにより、代理人として行われる取引について、従来は、顧客から受け取る対価の総額で収益を認識しておりましたが、総額から仕入先に対する支払額を差し引いた純額で収益を認識する方法に変更しております。また、フランチャイズ契約における加盟金収入及び一部の更新料について、従来は一時点において収益を認識しておりましたが、一定の期間にわたり収益を認識することとしております。なお、「収益認識に関する会計基準の適用指針」第98項に定める代替的な取扱いを適用し、商品又は製品の国内の販売において、出荷時から当該商品又は製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間である場合には、出荷時に収益を認識しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、第1四半期連結会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、第1四半期連結会計期間の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用しておりません。

この結果、当第3四半期連結累計期間の売上高は39百万円減少し、売上原価は33百万円減少しており、営業損失、経常損失及び税金等調整前四半期純損失が6百万円増加しております。また、利益剰余金の当期首残高への影響はありません。

なお、「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号 2020年3月31日)第28-15項に定める経過的な取扱いに従って、前第3四半期連結累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。これによる四半期連結財務諸表に与える影響はありません。

## (追加情報)

## (新型コロナウイルス感染症について)

新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、政府が緊急事態宣言を発出し、各自治体においても自粛・休業要請が断続的に行われ、当社グループ及びフランチャイズ店舗においても店舗の臨時休業、営業時間短縮やアルコール類の提供制限を実施したことにより売上高減少が継続して生じております。このため有形固定資産に関する減損損失の認識要否の判断及び測定、繰延税金資産の回収可能性の判断において、前連結会計年度末においた一定の仮定

(2022年3月頃までは当該感染症の影響が残り、その後徐々に回復に向かい、インバウンドのお客様についても同様に回復していくと仮定)による将来キャッシュ・フロー及び課税所得の見積りに変更はありません。

## (連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用)

当社及び国内連結子会社は、「所得税法等の一部を改正する法律」(2020年法律第8号)において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」(実務対応報告第39号 2020年3月31日)第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日)第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

## 3. その他

## 新型コロナウイルス感染症の影響による継続企業の前提に関する重要事象等について

当社グループは、当第3四半期連結累計期間において引き続き新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響を受けフランチャイズを含む店舗の営業自粛に伴う臨時休業、時短営業、アルコール類の提供制限等により10月以降の感染者数の大幅減少により回復の兆しが見えたものの売上高は著しく減少し継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しております。当社グループは、コスト管理を徹底し本部費の圧縮などを行い、また様々な助成金を活用することなどにより損失の縮小化に努めており、売上高についても新たな販路である大手百貨店への催事出店や流通業界への食材販売、テイクアウトやデリバリー販売の強化などを行うとともに、本部工場の生産能力増強に着手するなどアフターコロナにおいてもこれまで同様の損益を確保できるよう体制を維持し業績の改善を図ります。資金面においては、シンジケートローンに付されている契約時点での財務制限条項に抵触しているものについて新型コロナウイルス感染症によるものと明確であることから、主要行含め全行から猶予を頂いております。また、新変異株による再拡大の懸念はあるものの、3回目のワクチン接種も予定されており今後の経済活動の回復が進むと見込まれ、新型コロナウイルス感染症の収束後は業績が回復する見込みであることから継続企業の前提に関する重要な不確実性は認められないものと判断しております。